

平成21年度第1回
柏市環境審議会資料

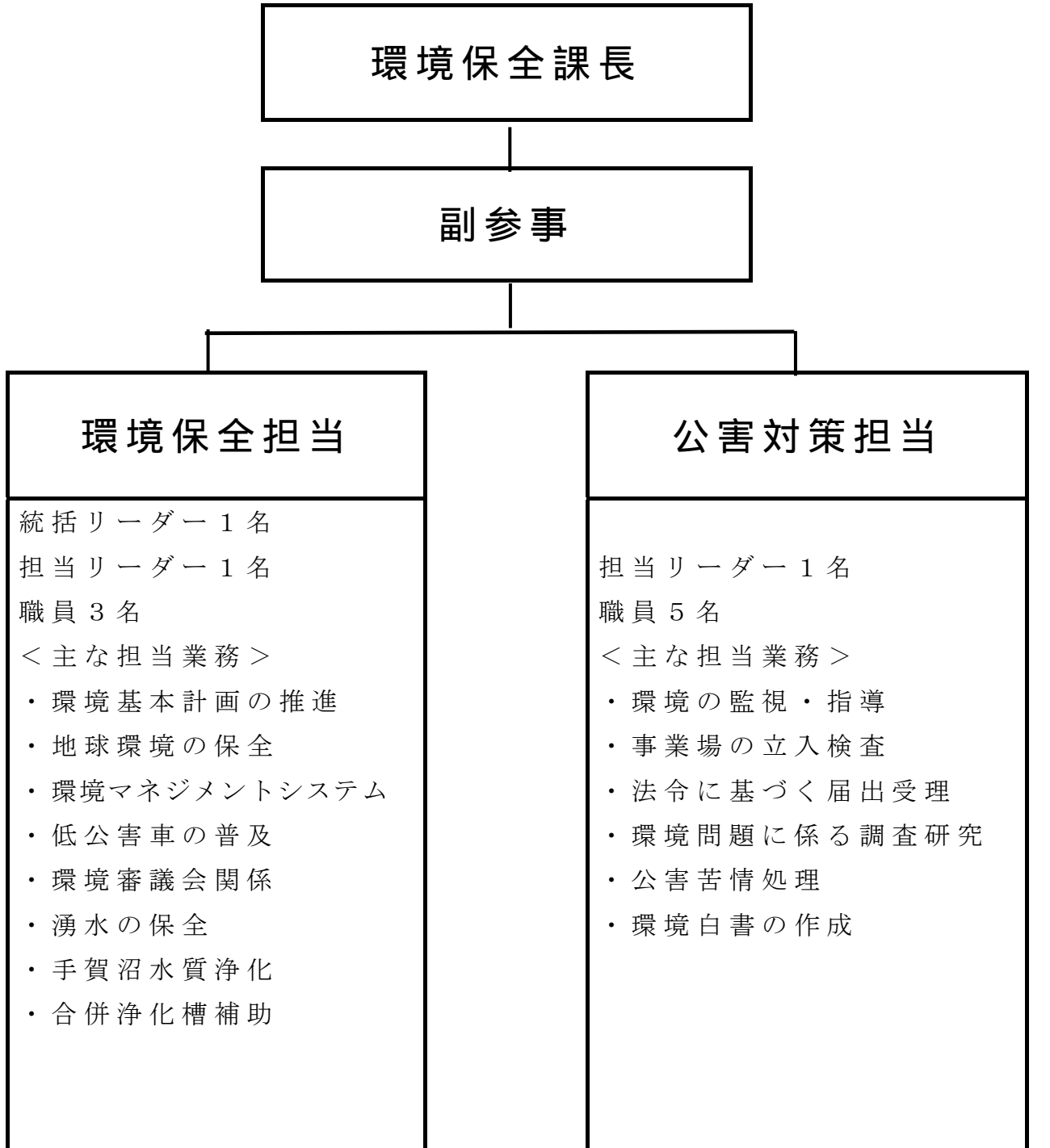
環境部環境保全課

目 次

I	環境保全課組織図	1
II	平成20年度事業報告及び平成21年度事業計画	
	環境保全担当	2
	公害対策担当	8
III	平成21年度柏市環境審議会 予定	16

組織図

・環境部環境保全課（13名）



平成 2 0 年度事業報告及び平成 2 1 年度事業計画

【環境保全課予算の推移】

単位：千円

予 算		年 度	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度
保 全 課	環境保全担当		53,008	55,959	77,957	67,996
	公害対策担当		47,200	(※1) 45,411	(※1) 51,804	(※1) 53,461
廃棄物対策室				526	(※2)	

※ 1：19・20・21年度は、公害対策担当のみの予算。

※ 2：中核市移行に伴い、廃棄物対策室は産業廃棄物対策課へ。

【環境保全担当】

1 環境基本計画と柏市環境管理システム(通称KEMS(ケムス))

- ・環境基本計画については、平成17年3月の市町合併以降、旧柏市、旧沼南町地区でそれぞれ有効とされていた各環境基本計画を統合し、新たな柏市環境基本計画を策定した。
- ・環境マネジメントシステムについては、平成19年度末にISOの認証を返上し、平成20年度より柏市の全ての保有施設を対象に柏市環境管理システム(KEMS)を導入し、柏市環境基本計画で定める実施事業の進捗管理を行った。
- ・柏市環境審議会委員4名による外部監査を実施した。
- ・柏市環境基本計画に基づく実施事業を「環境報告書」として作成し、パブリックコメントを実施した。
- ・柏市環境配慮指針に基づき、開発事業者に環境配慮のお願いをした。

<今年度の計画>

- ・引き続き、環境基本計画の実施事業を中心とした環境保全施策を柏市環境管理システム(KEMS)により進捗管理する。

2 地球温暖化対策

- ・「柏市地球温暖化対策条例」及び「柏市地球温暖化対策計画」の実効性を確保するため、環境配慮報告書制度や省CO2まちづくりガイドライン等の基本事項について調査・検討を業務委託により実施した。
- ・平成20年度より住宅用太陽光発電及び低公害車導入補助に加え、住宅用の温暖化対策機器などの設置導入にも拡大した「地球温暖化対策補助」を実施した。

【20年度実績】

太陽光発電システム	90件	2,340千円
太陽熱利用機器	5件	100千円
ヒートポンプ給湯器	137件	2,740千円
ガスエンジン給湯器	67件	1,340千円
天然ガス自動車	4台	280千円
ハイブリッド自動車	50台	1,000千円
	計	7,800千円

- ・国土交通省が推奨する「天然ガス自動車普及促進モデル地域」の指定を継続して受けている。（平成18年8月以降）
- ・平成20年4月に改訂した「新柏市エコアクションプラン」に沿って、市内でのエコドライブの普及促進を図るため、講習会やエコドライブコンテストを実施したほか、照明器具等の省エネ機器の試験的導入など、温室効果ガスの排出抑制に取り組んだ。



収集事務所での講習風景

- ・柏市低公害車普及促進計画に基づき、天然ガス自動車の普及を推進するため、市の清掃車両の天然ガス車への切り替えや事業者への働きかけを実施した。
- ・6月の環境月間に「ストップ！温暖化展～来て見て感じて、すぐ実行～」を市内在住の千葉県地球温暖化防止活動推進員の企画により開催した。

<今年度の計画>

- ・ 柏市域での地球温暖化対策の取組を実践していくため、応募いただいた市民（サポーター）に具体的な方策の企画立案を行っていただく『ストップ・温暖化・サポーター（S・O・S）』事業を実施する。
- ・ 「柏市エコアクションプラン」に沿って、複数の公共施設に緑のカーテン、断熱シートを設置するほか、職員によるエコドライブの実践など、温室効果ガス削減の取組を着実に行う。
- ・ 引き続き、「天然ガス自動車普及促進モデル地域」事業として、天然ガス自動車の普及啓発を行う。

3 かしわ環境ステーション

- ・ 柏市内の環境保全活動の拠点施設として、南部クリーンセンター内に「環境学習研究施設（かしわ環境ステーション）」を設置している。
- ・ 同ステーションでは、市民を対象とした環境学習プログラムの実施や情報提供等を行っている。事業は市民、研究者等から構成される「かしわ環境ステーション運営協議会」へ委託した。
- ・ 柏市内の動植物の生息状況の把握や将来にわたる環境保全のための基礎資料とするための自然環境調査をかしわ環境ステーション運営協議会へ委託した。（調査期間は平成18～20年度の3カ年）
- ・ 環境学習の重点事業として、地球温暖化防止にかかる、マイ箸づくり、太陽光発電風車作り、エコドライブ教習会を実施したほか、手賀沼ガイド養成講座や手賀沼船上見学会などを開催した。



<今年度の計画>

- ・ 自然環境調査のガイドブック作成、温暖化防止啓発事業、手賀沼ガイド養成講座を実施する。

4 手賀沼浄化対策

手賀沼船上見学会

- ・手賀沼の浄化対策や透視度計を利用し、実際の水質を知ってもらうことにより、家庭でできる浄化対策の実践や水質浄化について理解と協力を求めるため船上見学会を実施した。



- ・約 2,900 人が参加した。

＜今年度の計画＞

- ・引き続き船上見学会をとおして手賀沼浄化への理解を求める。

千葉県や近隣市町との連携

- ・千葉県が中心となり手賀沼流域市町で構成される組織（手賀沼水環境保全協議会）により、アオコの回収やホテイアオイの管理及び回収を行った。また、手賀沼流域フォーラムを開催し市民等への啓発を行った。



- ・国土交通省により浄化用水の注水による浄化対策が実施された。

◎浄化事業実績

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
へドロ浚渫量 (m^3)	73,000	36,000	59,000	未実施	未実施	未実施
浄化用水注入量 ($万 m^3$)	22,000	16,700	18,900	16,900	16,300	12,800
手賀沼の水量との比較	約 39 杯分	約 30 杯分	約 34 杯分	約 30 杯分	約 29 杯分	約 23 杯分

※ 手賀沼の水量は約 560 万 m^3

◎手賀沼の水質

COD : mg / ℓ

	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
手賀沼 (COD)	8.2	8.4	8.9	8.2	7.9	8.4	8.2
ワースト順位	9	6	4	6	11	7	

※平成20年は速報値

<今年度の計画>

- ・手賀沼水環境保全協議会により，引き続き手賀沼浄化事業及び国土交通省による浄化用水の注水を実施する。

5 ビオトープ

① 学校ビオトープ

- ・柏八小で使用されていなかった池を改修し，循環ポンプによる水の流れを活かしたビオトープを設置した。モツゴなどを生息させ，水辺の空間を創設し，実際の環境学習に努めた。

<今年度の計画>

- ・一箇所を予定している。

② 名戸ヶ谷ビオトープ

平成14年度に設立された「名戸ヶ谷ビオトープを育てる会」とともに多くの生きものが生育・生息できる環境を育てるとともに，地域の小学生の環境学習の体験の場として，観察会や田植え，稲刈り，餅つきなど様々な活動を実施した。



<今年度の計画>，

- ・柏市と名戸ヶ谷ビオトープを育てる会との間で管理運営等について委託をし，日常管理の他，観察会などの自然にふれあうための活動の実施を委託する。また木道が老朽化してきているので設置しなおす予定である。

6 合併浄化槽設置費補助（環境サービス課より移管）

- ・市街化調整区域等の下水道未整備地域において生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽を設置した場合に設置費用の一部を補助した。

【20年度実績】

補助基数 33基

補助金額 13,804千円

財源内訳 4,201千円（国補助金）

4,801千円（県補助金）

4,802千円（市負担）

【公害対策担当】

1 環境の監視

大気監視

大気汚染防止法に基づき，市内 8 局の測定局において，窒素酸化物や浮遊粒子状物質等について常時監視を実施した。

＜平成 20 年度の各測定局での監視項目及び適合状況＞

区分	測定局	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素
一般大気環境	柏		-		-	
	永楽台		-		×	
	大室	-	-		×	
	南増尾	-	-		×	
自動車排ガス	旭	-		-	-	
	伊勢原	-	-		-	
	西原	-	-		-	
	大津ヶ丘	-			-	

(○：適合，×：不適合，－：測定していない)

大気環境基準の達成状況(参考)

○二酸化硫黄の環境基準達成状況

項目 局名	日平均の 2%除外値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を 超えた日が2日以上連続 したことの有無	長期的評価に よる環境基準と の比較
柏	0.007	無	
永楽台	0.009	無	

○一酸化炭素の環境基準達成状況

項目 局名	日平均の 2%除外値 (ppm)	日平均値が10ppm を超 えた日が2日以上連続し たことの有無	長期的評価に よる環境基準と の比較
旭	0.7	無	
大津ヶ丘	0.8	無	

○浮遊粒子状物質の環境基準達成状況

項目 局名	日平均の 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を 超えた日が2日以上連続 したことの有無	長期的評価に よる環境基準と の比較
柏	0.059	無	
永楽台	0.066	無	
大室	0.063	無	
南増尾	0.064	無	
伊勢原	0.068	無	
西原	0.066	無	
大津ヶ丘	0.048	無	

○光化学オキシダントの環境基準達成状況

項目 局名	昼間の1時間値が0.06ppm を超えた日数と時間数		環境基準 との比較	※達成率(%)
	(日数)	(時間数)		
永楽台	75	349	×	93.6
大室	73	344	×	93.7
南増尾	28	75	×	98.6

※達成率 = (昼間の環境基準達成時間 ÷ 昼間の測定時間) × 100
 ※環境基準を達成するためには、光化学オキシダントの濃度が年間を通して0.06ppmを超える時間がないこと。

○二酸化窒素の環境基準達成状況

項目 局名	日平均の年間98% 値(ppm)	長期的評価による 環境基準との比較
柏	0.039	
永楽台	0.034	
大室	0.030	
南増尾	0.032	
旭	0.047	
伊勢原	0.037	
西原	0.034	
大津ヶ丘	0.044	

水質監視

水質汚濁防止法に基づき，4河川（大堀川・大津川・染井入落・金山落），1湖沼（手賀沼）で公共用水域の常時監視を実施した。

千葉県水質測定計画に基づく調査地点

mg / l

調査地点	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	環境基準
北柏橋(大堀川) BOD	4.8	4.9	5.3	4.2	4.2	8
上沼橋(大津川) BOD	5.3	4.7	4.3	3.8	3.6	5
染井新橋(染井入落) BOD	2.5	2.6	2.9	2.4	2.8	-
下手賀沼中央(手賀沼) COD(年平均値)	14(11)	11(10)	12(10)	9.4(9)	11(10)	5

※結果は75%値

(上沼橋，染井新橋，下手賀沼中央の16年度までの数値は，千葉県公共用水域測定結果より)

ダイオキシン類調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，大気，河川については年4回，その他については年1回の調査測定を行った。

ア 大気

pg - TEQ / m³

調査地点	17年度	18年度	19年度	20年度	環境基準
大室測定局	0.067	0.087	0.060	0.053	0.6
永楽台測定局	0.057	0.091	0.050	0.047	
旭測定局	0.067	0.083	0.068	0.049	
南増尾測定局	0.071	-	-	-	
大津ヶ丘測定局	0.077	-	-	-	
手賀東小学校	0.069	-	-	-	
高柳小学校	0.086	-	-	-	
大津ヶ丘第一小学校	0.073	0.077	0.062	0.064	
高柳西小学校	0.089	0.093	0.064	0.071	
藤ヶ谷ふれあいセンター	0.11	0.094	0.098	0.064	

※年4回の平均値

イ 水質

pg - TEQ / l

調査地点	17年度	18年度	19年度	20年度	環境基準
北柏橋(大堀川)	0.22	0.097	0.13	0.12	1.0
上沼橋(大津川)	0.35	0.11	0.24	0.19	
染井新橋 (染井入落)	0.56	0.12	0.30	0.22	
下手賀沼中央 (下手賀沼)	2.0	1.2	1.5	0.93	

※年2回実施の平均値

ウ 底質

pg - TEQ / g

調査地点	17年度	18年度	19年度	20年度	環境基準
北柏橋(大堀川)	0.54	0.69	1.1	1.8	150
上沼橋(大津川)	1.6	2.4	3.7	1.7	
染井新橋 (染井入落)	11	3.1	13	39	
下手賀沼中央 (下手賀沼)	6.8	6.6	12	5.0	

※年1回実施

エ 地下水

pg - TEQ / l

調査地点	17年度	18年度	19年度	20年度	環境基準
大青田地区	0.049	-	-	-	1.0
豊四季地区	0.033	-	-	0.075	
増尾2丁目地区	-	-	0.065	-	
高柳地区	0.045	-	0.065	-	
松ヶ崎地区	0.031	-	-	-	
大室地区		0.079	-	-	
旭町5丁目地区	-	0.078	-	-	
柏地区	-	-	-	0.075	

※年1回実施（調査地点は毎年変更）

オ 土壌

pg - TEQ / g

	17年度	18年度	19年度	20年度	環境基準	調査指標値
大津ヶ丘第一小学校	4.5	-	-	-	1,000	250
藤ヶ谷ふれあいセンター	2.5	-	-	-		
手賀東小学校	-	3.9	-	-		
高柳西小学校	-	1.2	-	-		
風早北部小学校	-	-	0.15	-		
柏第二小学校	-	-	1.2	-		
田中小学校	-	-	-	3.2		
酒井根西小学校	-	-	-	0.13		

※年1回実施（調査地点は毎年変更）

2 事業場等への指導

大気汚染防止法立入検査結果

ア ばい煙発生事業場の立入検査を実施し排出基準の適合状況を把握した。（ ）内は工場数

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
立入数	37	34	6	4	8(3)
ばい煙測定	3	4	4	4	7(3)
違反	0	0	0	1	0(0)

イ 吹付けアスベスト除去等作業の立入検査を実施し、作業基準等の適合状況を把握した。

	18年度	19年度	20年度
届出数	45	12	15
立入数	39	13	14
違反	0	0	0

水質汚濁防止法等立入検査結果

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場への立入検査を実施し、排水基準の適合状況を把握した。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
立入数(延数)	89	75	78	70	46
違反件数(延数)	14	20	15	13	11
違反率(%)	15.7	26.7	19.2	18.6	23.9

3 苦情受付件数

市民等の快適な生活環境を維持するために、典型7公害の他、近隣トラブルに対する相談を受付・処理を行った。

年度 区分	14	15	16	17	18	19	20
大気汚染	134	133	129	185	229	162	103
水質汚濁	3	0	2	1	3	4	10
土壌汚染	0	1	0	2	1	0	0
騒音	38	32	38	58	51	48	45
振動	11	3	11	9	4	8	2
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	26	21	22	21	30	28	32
その他	12	16	14	44	54	38	25
計	224	206	216	320	372	288	217

※17年度以降は、合併後のデータとなる。

4 中核市移行

平成20年度より中核市移行に伴い、千葉県より下記の事務が移譲された。

浄化槽法に基づく届出等の受理及び維持管理指導

ア 浄化槽法第5条に基づく設置届の受理 23件

イ 建築基準法に基づく浄化槽設置概要書の受理 212件

柏市浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録手続き業務

ア 保守点検業者の新規登録手続き 2件

イ 保守点検業者の登録更新手続き 17件

ダイオキシン類対策措置法に基づく特定事業場の立入

4 事業場（全て廃棄物焼却炉）に立入し排ガス中のダイオキシン類を測定。1 事業場において排出基準値を超過

大気汚染防止法に基づく工場のばい煙発生施設の立入

3 事業場に立入し排ガス中のばい煙測定を実施。すべての事業場において基準適合

柏市揮発性有機化合物（VOC）の排出及び飛散の抑制のための取組促進条例に基づく自主的取組計画書及び実績報告書の受理及び指導等

対象となる10 事業場から自主的取組計画書の提出があった。

幹線道路における自動車騒音の調査及び面的評価

騒音規正法第18条に基づき、自動車騒音の常時監視の一環として、市内の国道（高速道路も含む）、県道及び4車線以上の柏市道における道路騒音を5年計画で調査し、面的評価を実施する。平成20年度は開始年度とする。

5 今年度の計画

水質関係

- ア 水質汚濁防止法の水質測定計画に基づく公共用水域および地下水の常時監視
 - 環境基準点等4地点を月1回、その他7地点を3か月に1回。地下水は、12地点等
- イ 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の立入及び指導
 - 70事業所を予定
- ウ 有機塩素化合物による地下水汚染の監視
 - 観測井戸（年1回） 36地点
 - 定期モニタリング（年2回） 3地点
- エ 千葉県環境保全条例に基づく揚水施設（井戸）の規制及び指導
- オ 土壌汚染対策法に基づく有害物質による土壌汚染の監視及び指導

大気関係

- ア 大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視
市内 8 地点
- イ 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設への立入及び指導
工場及びその他の事業所を含め 8 事業所立入予定
- ウ 大気汚染防止法に基づく特定粉じん（アスベスト）の除去作業の確認検査
- エ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気及び公共用水域等の常時監視
大気 6 地点，水質 4 地点等
- オ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出事業場の立入及び指導
廃棄物焼却施設 4 事業所立入予定
- カ 柏市ダイオキシン類発生抑制条例に基づく焼却炉の設置届出の受理及び適正管理指導
- キ 柏市揮発性有機化合物（VOC）の排出及び飛散の抑制のための取組促進条例に基づく対象事業所に対する自主的取組の指導

その他

- ア 浄化槽法に基づく設置届出書の受理及び適正管理指導
- イ 柏市浄化槽保守点検業者登録条例に基づく新規登録及び更新手続業務
- ウ 騒音規制法に基づく幹線道路における自動車騒音の調査及び面的評価
5 カ年計画の 2 年目
- エ 騒音規制法，振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制及び指導
- オ 公害苦情の相談及び対応

平成 2 1 年度 柏市環境審議会 予定

1 環境保全事業の概要

- ・平成 2 0 年度報告と平成 2 1 年度の事業概要

2 柏市環境審議会の開催予定

- ・現在，事務局では，5 月，1 1 月の 2 回を予定しています。
- ・その他，環境影響評価等の臨時的な審議事項及び審議会発議の審議等もできます。

(環境報告書)

- ・柏市環境基本計画に基づく実施事業について，柏市取りまとめの報告，市民意見取りまとめの報告（作成次第，皆様に送付いたします。）